



# 熊本県公報

第12838号  
令和元年(2019年)  
7月9日(火)  
(毎週 火・金発行)

## 目次

### 告 示

- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定..... (障がい者支援課) 1
- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定..... ( " ) 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業者の指定..... ( " ) 2
- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定..... ( " ) 2
- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定の廃止..... ( " ) 2
- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定の廃止..... ( " ) 3
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業者の指定..... ( " ) 3
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業者の指定..... ( " ) 3
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業者の指定..... ( " ) 3
- 造成宅地防災区域の指定..... (建築課) 4
- 道路の区域変更..... (道路保全課) 4
- 道路の区域変更..... ( " ) 4
- 道路の区域変更..... ( " ) 5
- 道路の区域変更..... ( " ) 5
- 農用地利用配分計画の認可..... (農地・担い手支援課) 5
- 大規模小売店舗立地法に基づく変更届出..... (商工振興金融課) 7
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了..... (建築課) 8
- 土地改良区役員の退任及び就任..... (農村計画課) 8
- 農用地利用配分計画の認可申請..... (農地・担い手支援課) 9
- 農用地利用配分計画の認可申請..... ( " ) 9
- 令和元年度行政書士試験の実施..... (市町村課) 9
- 令和元年度(2019年度)第1回熊本県医療審議会の開催..... (熊本県医療審議会) 11

## 告 示

### 熊本県告示第152号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和元年(2019年)7月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
Switch 嘉島 上益城郡嘉島町 上島2077- 7オガタビル1 F	一般社団法人志誠会 熊本市中央区保田窪 一丁目5番10-1 103号 河野 真介	令和元年 (2019年) 7月1日	435140 0199	指定児童発達支援

**熊本県告示第153号**

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和元年（2019年）7月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
すずらん 宇土市三拾町字野原町158番地5	一般社団法人花 熊本市中央区下通2-1-20ホンダビル8F 中田 貴將	令和元年 (2019年) 7月1日	435230 0125	指定放課後等デイサービス

**熊本県告示第154号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により公示する。

令和元年（2019年）7月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
発達障害支援B型 コン フェイト 上益城郡御船町辺田見3 61-4	NPO法人就労特化型支 援団トリニティ 上益城郡御船町辺田見3 61-4 大塚 志津子	就労継続支援B型	令和元年（ 2019年） 7月1日

**熊本県告示第155号**

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和元年（2019年）7月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
リトルポニーク ラブ ふくはら 合志市福原12 75番地	合同会社オーシャン フライカンパニー 合志市豊岡字山尻2 000番1265 川添 公裕	令和元年 (2019年) 7月1日	435290 0411	指定放課後等デイサービス

**熊本県告示第156号**

次のとおり児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の20第4項の規定による指定通所支援の事業の廃止の届出があったので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和元年（2019年）7月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	廃止年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
すてっぷ	一般社団法人就労支	令和元年	435020	指定放課後

八代市鏡町内田 239番地	援協会 八代市鏡町内田23 9番地 岩崎 尋和	(2019年) 5月10日	0301	等デイサー ビス
------------------	----------------------------------	------------------	------	-------------

**熊本県告示第157号**

次のとおり児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の20第4項の規定による指定通所支援の事業の廃止の届出があったので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和元年（2019年）7月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	廃止年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
放課後等デイサービス リトルポニークラブ 合志市豊岡字山尻2000番1265	合同会社オーシャン フライカンパニー 合志市豊岡字山尻2000番1265 川添 公裕	令和元年 (2019年) 7月1日	435290 0247	指定児童発達支援

**熊本県告示第158号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により公示する。

令和元年（2019年）7月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
ぶりん 宇城市小川町河江96-5	株式会社ごーど 宇城市小川町96-5 高山 奈津代	就労継続支援B型	令和元年（ 2019年） 7月1日

**熊本県告示第159号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により公示する。

令和元年（2019年）7月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
シンフォニ 菊池郡菊陽町原水1615-1	株式会社社会福祉サービスシンフォニ 菊池郡大津町室1728-1テクノ・ヴィラ2階S208号 富田 省三	就労移行支援 就労継続支援A型	令和元年（ 2019年） 7月1日

**熊本県告示第160号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により公示する。

令和元年(2019年)7月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
シンフォニ 菊池郡大津町室1728 -1テクノ・ヴィラ2階 S208号	株式会社社会福祉サービ スシンフォニ 菊池郡大津町室1728 -1テクノ・ヴィラ2階 S208号 富田 省三	就労定着支援	令和元年(2019年) 7月1日

**熊本県告示第161号**

宅地造成等規制法(昭和36年法律第191号)第20条第1項の規定により造成宅地防災区域を次のとおり指定するので、同条第3項の規定により公示する。

令和元年(2019年)7月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

猿渡地区

阿蘇郡南阿蘇村大字河陽字猿渡5993番7、5995番4、5995番4地先の道の一部(次の図に示す部分に限る。)、5991番1の一部(次の図に示す部分に限る。)

(「次の図」は、省略し、その図面を熊本県土木部建築住宅局建築課及び南阿蘇村役場に備え置いて縦覧に供する。)

**熊本県告示第162号**

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和元年(2019年)7月9日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和元年(2019年)7月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要地方道	山鹿植木線	山鹿市南島字赤根 942番2地先から 山鹿市南島字高辻 787番2地先まで	前	4.5 ～ 9.2	342.0	道路区域からの除外
			後	12.2 ～ 23.2	414.3	
		山鹿市南島字内曲 950番5地先から 山鹿市南島字赤根 943番地先まで	前	6.3 ～ 10.2	100.0	
			後			

2 区域を変更する期日 令和元年(2019年)7月9日

**熊本県告示第163号**

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和元年(2019年)7月9日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和元年(2019年)7月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	越小場湯浦線	葦北郡芦北町大字古石字唐津山 534番4地先から 同所 503番2地先まで	前	5.1 ～ 14.0	315.0	単道改
			後	10.2 ～ 20.5		

2 区域を変更する期日 令和元年(2019年)7月9日

**熊本県告示第164号**

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和元年(2019年)7月9日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和元年(2019年)7月9日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般国道	266号	天草市河浦町路木字阿草河内 1846番1地先から 同所 1840番1地先まで	前	10.9 ～ 20.8	159.5	災害防除
			後	12.6 ～ 115.4		

2 区域を変更する期日 令和元年(2019年)7月9日

**熊本県告示第165号**

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和元年(2019年)7月9日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和元年(2019年)7月9日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	深海線	天草市深海町深海字大藪 3247番3地先から 同所 3269番2地先まで	前	11.0 ～ 18.1	126.6	災害防除
			後	26.3 ～ 32.9		

2 区域を変更する期日 令和元年(2019年)7月9日

**公 告**

**熊本県公告第154号**

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。

令和元年(2019年)7月9日

熊本県知事 蒲島郁夫

## 1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
出田 力	熊本市東区下江津	熊本市東区画図町大字所島字牛合879番
株式会社アグリともあい	熊本市東区上南部	熊本市東区上南部一丁目39番ほか1筆
山下 真功	熊本市東区小峯	熊本市東区小山町2468番ほか1筆
ソウヨウファーム株式会社	熊本市南区御幸西無田町	熊本市西区中原町字四反割1691番2ほか2筆
吉川 正子	熊本市西区中原町	熊本市西区中原町字南中新地2731番
吉田 信利	熊本市西区中島町	熊本市西区中島町字宮下95番1
上野 光国	熊本市西区中島町	熊本市西区中島町字浪荒井160番1
前村 勝憲	熊本市西区沖新町	熊本市西区中原町字上古閑4番1ほか2筆
永松 仁士	熊本市西区中原町	熊本市西区中原町字葎原1590番1ほか1筆
起田 久義	熊本市西区中原町	熊本市西区中原町字四反割1674番ほか1筆
上妻 純一	熊本市西区中原町	熊本市西区中原町字南潟1846番ほか2筆
上妻 義照	熊本市西区中原町	熊本市西区中原町字踊松2496番
中尾 成洋	熊本市西区中原町	熊本市西区中原町字南中新地2783番
西田 恭	熊本市西区中島町	熊本市西区中島町字浪荒井165番1ほか10筆
西田 恭	熊本市西区中島町	熊本市西区中島町字浪荒井157番ほか4筆
森 日出輝	熊本市西区小島下町	熊本市西区中島町字中新地2594番3ほか15筆
松岡 信行	熊本市南区護藤町	熊本市南区護藤町字下井龍3670番ほか1筆
株式会社ミチファットリア	熊本市南区海路口町	熊本市南区畠口町字北一385番ほか9筆
山形 秀雄	熊本市南区白石町	熊本市南区白石町字南潟1115番
下田 隆博	熊本市南区美登里町	熊本市南区美登里町字園田215番1
前田 隆成	熊本市南区海路口町	熊本市南区海路口町字浦田南中割3714番
有限会社グリーンズ白石	熊本市南区孫代町	熊本市南区砂原町字下居上911番ほか10筆
有限会社グリーンズ白石	熊本市南区孫代町	熊本市南区砂原町字上九反田721番ほか2筆
株式会社アグリ飽田	熊本市南区会富町	熊本市南区会富町字土取1875番1
中川 貴光	熊本市南区内田町	熊本市南区銭塘町字北拾町968番ほか1筆
岡本 拓也	熊本市南区富合町小岩瀬	熊本市南区富合町杉島字長江1066番ほか14筆
森 日出輝	熊本市西区小島下町	熊本市西区中原町字中塘外2722番15ほか6筆
改原 勝義	熊本市南区富合町新	熊本市南区富合町木原字目黒町838番

## 2 認可年月日

令和元年(2019年)7月2日

熊本県公告第155号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

令和元年(2019年)7月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
 スーパーセンターニシムタ熊本人吉店  
 熊本県人吉市下林町字佐ブ川30-1 外7筆
- 2 変更しようとする事項の概要
  - (1) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
 (変更前) 5,938㎡  
 (変更後) 15,897㎡
  - (2) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
    - ア 駐車場の位置及び収容台数  
 (変更前) 駐車場No.1 建物北側及び西側 309台  
 駐車場No.2 建物敷東側 40台  
 合計 349台  
 (変更後) 駐車場No.1 A棟西側 179台  
 駐車場No.2 B棟北側 52台  
 駐車場No.3 C棟西側 395台  
 駐車場No.4 C棟北側 62台  
 合計 688台
    - イ 駐輪場の位置及び収容台数  
 (変更前) 建物西側 32台  
 (変更後) A棟北西側 25台  
 B棟北側 10台  
 C棟西側 24台  
 合計 59台
    - ウ 荷さばき施設の位置及び面積  
 (変更前) 建物北東側 325㎡  
 建物南東側 176㎡  
 建物南側 50㎡  
 合計 551㎡  
 (変更後) A棟北東側 45.5㎡  
 A棟南東側 16.3㎡  
 A棟南側 16.3㎡  
 B棟西側 31.5㎡  
 C棟東側 45.5㎡  
 C棟南側 45.5㎡  
 合計 200.6㎡
    - エ 廃棄物等保管施設の位置及び容量  
 (変更前) 建物南側 52.00m<sup>3</sup>  
 (変更後) A棟内西側 19.44m<sup>3</sup>  
 B棟西側 4.40m<sup>3</sup>  
 C棟内南側 28.16m<sup>3</sup>  
 合計 52.00m<sup>3</sup>
  - (3) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
    - ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
 (変更前) 8時00分～0時00分  
 (変更後) A棟 24時間  
 B棟 8時00分～22時00分  
 C棟 24時間
    - イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
 (変更前) 駐車場No.1 7時30分～0時30分  
 駐車場No.2 7時30分～0時30分  
 (変更後) 駐車場No.1 24時間  
 駐車場No.2 7時30分～22時30分  
 駐車場No.3 24時間  
 駐車場No.4 24時間
    - ウ 駐車場の自動車の出入口の数及び位置  
 (変更前) 駐車場No.1、No.2 建物敷地西側 1箇所  
 (変更後) 駐車場No.1～4 建物敷地西側及び北側 3箇所
    - エ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
 (変更前) 荷さばき施設No.1 6時00分～22時00分  
 荷さばき施設No.2 6時00分～22時00分

- 荷さばき施設No.3 6時00分～22時00分
  - (変更後) 荷さばき施設No.1 24時間
  - 荷さばき施設No.2 6時00分～22時00分
  - 荷さばき施設No.3 6時00分～22時00分
  - 荷さばき施設No.4 6時00分～22時00分
  - 荷さばき施設No.5 24時間
  - 荷さばき施設No.6 24時間
- 3 変更する年月日  
令和2年(2020年)2月25日
- 4 届出年月日  
令和元年(2019年)6月24日
- 5 届出の縦覧場所及び縦覧期間  
熊本県商工観光労働部商工労働局商工振興金融課及び熊本県県南広域本部球磨地域振興局総務振興課  
令和元年(2019年)7月9日から令和元年(2019年)11月9日まで

**熊本県公告第156号**  
都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。  
令和元年(2019年)7月9日 熊本県知事 蒲島郁夫

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
菊池郡菊陽町大字原水字上長塚4990番1、同4991番1、同4992番1及び同4993番1  
2,401.00平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)  
熊本市中央区水前寺一丁目22番18号  
株式会社タウン開発

**熊本県公告第157号**  
宇土市に事務所を置く宇土八水土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第18項の規定により公告する。  
令和元年(2019年)7月9日 熊本県知事 蒲島郁夫

役職名	氏名	住所
退任		
理事	古山 秀一	宇土市神馬町176番地
理事	旭 一人	宇土市岩古曾町2410番地
理事	本田 健二	宇土市新開町1484番地
理事	田代 洋一	宇土市走潟町112番地2
理事	山本 賢一	宇土市住吉町2626番地
理事	牧 弘則	熊本市南区富合町榎津1166番地
理事	北野 安正	熊本市南区富合町田尻66番地
理事	志垣 啓	熊本市南区富合町小岩瀬954番地
監事	和田 慎一	宇土市椿原町946番地
監事	中川 悟	宇土市網津町2846番地
監事	中熊 捷征	熊本市南区富合町古閑1165番地
就任		
理事	古山 秀一	宇土市神馬町176番地
理事	旭 一人	宇土市岩古曾町2410番地
理事	本田 健二	宇土市新開町1484番地
理事	重元 茂	宇土市走潟町2239番地
理事	山本 賢一	宇土市住吉町2626番地
理事	牧 弘則	熊本市南区富合町榎津1166番地
理事	北野 安正	熊本市南区富合町田尻66番地
理事	志垣 啓	熊本市南区富合町小岩瀬954番地
監事	和田 慎一	宇土市椿原町946番地



監事	中川 悟	宇土市網津町2846番地
監事	中熊 捷征	熊本市南区富合町古閑1165番地

**熊本県公告第158号**

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第3項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、令和元年（2019年）7月9日から同月22日までの間、熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課において公衆の縦覧に供する。

令和元年（2019年）7月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
上土井 博文	玉名市天水町部田見	玉名市天水町部田見字三反田46番1ほか2筆
倉田 裕美	玉名市岱明町扇崎	玉名市岱明町扇崎字堀牟田1440番ほか1筆 〔一時利用地 玉名市岱明町扇崎字五反田82番2〕
池上 忠勝	玉名市岱明町大野下	玉名市岱明町大野下字野添1358番2ほか1筆
農事組合法人井手下ファーム	山鹿市鹿本町下分田	山鹿市鹿本町下分田字下河原1132番ほか18筆
農事組合法人川北夢百笑	山鹿市鹿本町中川	山鹿市鹿本町中富字大坪150番ほか3筆
農事組合法人長坂ドリームズ	山鹿市長坂	山鹿市長坂字十八213番ほか15筆
株式会社大泉龍寺	球磨郡あさぎり町深田西	球磨郡山江村大字山田丙字俣石2938番7

2 申請年月日

令和元年（2019年）6月25日

**熊本県公告第159号**

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第3項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、令和元年（2019年）7月9日から同月22日までの間、熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課において公衆の縦覧に供する。

令和元年（2019年）7月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
農事組合法人うき協連	宇城市小川町南新田	宇城市小川町北小野字三軒屋1394番1ほか14筆
山口 龍誠	宇城市三角町手場	宇城市三角町手場字園平266番
吉川 忠吉	宇城市三角町手場	宇城市三角町手場字差越尻1578番2

2 申請年月日

令和元年（2019年）6月26日

**登載依頼**

令和元年度行政書士試験の実施について  
行政書士法（昭和26年法律第4号）第4条第1項の規定により、熊本県知事から委任

された令和元年度行政書士試験を次のとおり実施します。

令和元年7月9日

一般財団法人行政書士試験研究センター 理事長 多賀谷 一照

- 1 試験期日 令和元年11月10日(日) 午後1時から午後4時まで
- 2 試験場所 熊本大学黒髪南地区(熊本市中央区黒髪2-39-1)
- 3 試験の科目及び方法

(1) 試験の科目

試験科目	内 容 等
行政書士の業務に関し必要な法令等(出題数 46題)	憲法、行政法(行政法の一般的な法理論、行政手続法、行政不服審査法、行政事件訴訟法、国家賠償法及び地方自治法を中心とする。)、民法、商法及び基礎法学の中からそれぞれ出題し、法令については、平成31年4月1日現在施行されている法令に関して出題します。
行政書士の業務に関連する一般知識等(出題数 14題)	政治・経済・社会、情報通信・個人情報保護、文章理解

(2) 試験の方法

ア 試験は、筆記試験によって行います。

イ 出題の形式は、「行政書士の業務に関し必要な法令等」は択一式及び記述式、「行政書士の業務に関連する一般知識等」は択一式とします。

\* 記述式は、40字程度で記述するものを出題します。

4 受験願書及び試験案内の配布と請求方法

(1) 受験願書及び試験案内の窓口での配布

ア 配布期間 令和元年7月29日(月)から同年8月30日(金)まで

イ 配布場所

(ア) 熊本県庁新館1階情報プラザ及び総務部市町村・税務局市町村課(熊本市中央区水前寺6-18-1)

(イ) 県央広域本部宇城地域振興局総務振興課(宇城市松橋町久具400-1)

(ウ) 県央広域本部上益城地域振興局総務振興課(上益城郡御船町辺田見396-1)

(エ) 県北広域本部総務課(菊池市隈府1272-10)

(オ) 県北広域本部玉名地域振興局総務振興課(玉名市岩崎1004-1)

(カ) 県北広域本部鹿本地域振興局総務振興課(山鹿市山鹿1026-3)

(キ) 県北広域本部阿蘇地域振興局総務振興課(阿蘇市一の宮町宮地2402)

(ク) 県南広域本部総務課(八代市西片町1660)

(ケ) 県南広域本部芦北地域振興局総務振興課(葦北郡芦北町芦北2670)

(コ) 県南広域本部球磨地域振興局総務振興課(人吉市西間下町86-1)

(サ) 天草広域本部総務振興課(天草市今釜新町3530)

(シ) くまもと県民交流館パレア(熊本市中央区手取本町8-9テトリアくまもと内)

(ス) 熊本県行政書士会(熊本市中央区水前寺公園13-36)

ウ 配布時間 上記(ア)から(サ)までについては、平日の午前8時30分から午後5時15分まで

上記(シ)については、午前9時から午後9時まで

上記(ス)については、平日の午前9時から午後5時まで

(2) 受験願書及び試験案内の郵送での配布

ア 配布請求期間 令和元年7月8日(月)から同年8月23日(金)(必着)まで

イ 配布期間 令和元年7月29日(月)から同年8月23日(金)まで

ウ 配布方法 住所・氏名・郵便番号記載の返信用封筒(角型2号:A4サイズの受験願書が折らずに入る大きさの封筒)に、郵便切手140円分を貼付し、下記の宛先まで請求してください。

エ 受験願書及び試験案内の請求先

〒252-0299 日本郵便株式会社 相模原郵便局留

一般財団法人行政書士試験研究センター試験課

5 受験手続

(1) 郵送による受験申込み

ア 受付期間 令和元年7月29日(月)から同年8月30日(金)まで

イ 受付場所 一般財団法人行政書士試験研究センター試験課

\* 受験願書及び試験案内が入っていた封筒を使用し、受付期間内に郵便局の窓口で必ず簡易書留郵便で郵送してください。

\* 8月30日の消印があるものまで受け付けます。

ウ 提出書類 受験願書(顔写真貼付、受付郵便局の日附印のある振替払込受付証明書(お客さま用)の貼付があるもの)

(2) インターネットによる受験申込み

ア 受付期間 令和元年7月29日(月)午前9時から同年8月27日(火)午後5

- 時まで  
 \* インターネットによる受験申込みは、8月27日(火)午後5時で終了します。午後5時までに入力を完了していないと、接続中(入力中)であっても申込みができなくなりますのでご注意ください。  
 \* この期間におけるインターネットによる受験申込みは、24時間利用可能です。入力方法等手続の詳細については、当センターホームページにアクセスし、ご確認ください。  
 【ホームページ <https://gyosei-shiken.or.jp>】  
 \* 受付最終日(8月27日(火))は大変混雑し、インターネットが繋がりにくくなるのが予想されますので、余裕を持って早めに申し込みください。
- イ 受験手数料の払込み  
 (ア) 受験手数料は、クレジットカード(申込者本人名義のものに限ります。)又はコンビニエンスストアで払い込んでください。  
 (イ) 利用できるクレジットカード  
 VISA、Master、JCB、アメリカン・エクスプレス、Diners  
 (ウ) 利用できるコンビニエンスストア  
 セブンイレブン、ローソン、ローソン・スリーエフ、ファミリーマート、セイコーマート、ミニストップ、デイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストア
- (3) 受験手数料 7,000円  
 受験手数料の払込み方法については、試験案内をご覧ください。なお、払込みに要する費用は、受験申込者の負担となります。  
 また、一旦払い込まれた受験手数料は、地震や台風等により、試験を実施しなかった場合などを除き、返還しません。
- (4) 連絡先(問合せ先)  
 一般財団法人行政書士試験研究センター  
 郵便番号 102-0082  
 所在地 東京都千代田区一番町25番地 全国町村議員会館3階  
 電話番号 03-3263-7700
- 6 特例措置の実施  
 (1) 身体の機能に障がいのある方等で、車椅子の使用、補聴器の使用、拡大鏡の持ち込みなど、受験に際して必要な措置を希望される方には、障がい等の状況により希望される措置を行うことがあります。なお、申出の時期や障がいの内容等によっては希望に沿えない場合があります。  
 (2) 受験に際して必要な措置を希望される場合は、受験申込み(「郵送による受験申込み」又は「インターネットによる受験申込み」)をする前に、必ず当センターまでご相談ください。
- 7 合格発表の日時及び方法  
 (1) 日時 令和2年1月29日(水) 午前9時  
 (2) 方法 一般財団法人行政書士試験研究センター事務所の掲示板に合格者の受験番号を公示(掲示)します。なお、公示後、受験者には合否通知書を郵送します。また、一般財団法人行政書士試験研究センターのホームページ(<https://gyosei-shiken.or.jp>)にも合格者の受験番号を掲載(掲載開始時間は、合格発表日の午前中)します。

**熊本県医療審議会公告第1号**

熊本県医療審議会の会議を次のとおり開催する。  
 令和元年(2019年)7月9日

熊本県医療審議会  
 会長 福田 稠

- 1 開催日時  
 令和元年(2019年)7月17日(水)  
 午後3時から午後4時半
- 2 開催場所  
 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
 熊本県庁行政棟本館5階 審議会室
- 3 議題  
 平成30年度医療提供体制推進事業費補助金及び平成30年度医療提供体制施設整備交付金における事業計画の事後的評価について
- 4 傍聴者の定員  
 10人
- 5 傍聴手続  
 (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場入口において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。  
 (2) 傍聴手続は先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問合せ

熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
熊本県医療審議会事務局（熊本県健康福祉部健康局医療政策課）  
（電話096-333-2205）